

2025年1月17日

各位

会社名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号: 3454 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部長 川村 俊之
(TEL. 03-5219-5370)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、下記のとおり、2024年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会決議による旨を定款に定めております。

記

1. 配当の内容（基準日：2024年11月30日）

	決定額	直近の配当予想 (2024年1月12日公表)	前期実績 (2023年11月期)
基準日	2024年11月30日	同左	2023年11月30日
1株当たり 配当金	34円00銭	同左	32円00銭
配当金総額	476百万円	—	448百万円
効力発生日	2025年2月7日	—	2024年2月8日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、配当額の決定に際しては、当社グループの業績が不動産売買取引の成否及びその実現時期により大きく変動する傾向にあることから、当期純利益額に連動する配当性向基準ではなく、株主資本に連動するDOEを基準とし、DOE2.0%を目安として継続的かつ安定的な期末配当を行っております。本方針に基づき、2024年11月期の期末配当金につきましては、1株当たり34円とするものです。

(参考)年間配当金の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績 (2024年11月期)	33円00銭	34円00銭	67円00銭
前期実績 (2023年11月期)	0円00銭	32円00銭	32円00銭

以上